

災害に備える

障がいに応じた備蓄と支援ガイド





準備するもの

- ●白杖のスペア
- **●ラジオ、イヤホン**
- ●笛、ブザー
- ●にレコーダー
- ●点字版
- ●視覚を補うめがねやルーペ
- ●懐中電灯や光量の大きいライト
- ●家族やパートナー、身近な人の写真
- ●予備の目薬
- ●ヘルプマーク・ヘルプカード

携帯し、提示することで、配慮が必要であることを知らせることができ、 配慮を受けやすくなります。 必要に応じて準備してください。









災害時に受けられる支援

障がい者世帯が対象

県・市町村・社会福祉協議会等から受けられる支援です。災害の被害状況により、 受けられる支援が変わりますので、それぞれの窓口へお問い合わせください。

当面の生活資金や生活再建の資金が必要な時

●生活福祉資金制度による貸付(緊急小口資金・福祉費(災害援護費))

住まいを補修したい時

●生活福祉資金制度による貸付(福祉費(住宅補修費))

支援の種類 貸付(融資)

お問い合わせ
岐阜県社会福祉協議会、お住まいの市町村社会福祉協議会

子どもの養育・就学を支援してほしい時

●児童扶養手当等の特別措置(所得制限の特別措置)

支援の種類給付

お問い合わせ
お住まいの市町村

税金や保険料等の軽減や支払猶予等をしてほしい時

●障害福祉サービス等の利用者負担金の減免

支援の種類|減免

お問い合わせ 岐阜県、お住まいの市町村 障害福祉担当窓口

「※参照「被災者支援に関する各種制度の概要」(内閣府)」